

令和5年度 活動テーマ
LPガスの価値を高めよう!

〈活動目標〉

1. 保安の確保の充実
2. 料金の透明化・取引の適正化
3. LPガスのブランド力の向上
4. 需要創造への取組
5. カーボンニュートラルへの対応

愛媛県

LPガス情報

ホームページアドレス <http://www.ehime-lpg.or.jp>
メールアドレス info@ehime-lpg.or.jp



発行者
(一社)愛媛県LPガス協会
〒790-0003
松山市三番町6丁目7-2
ラベルダムビル4階
電話(089)947-4744
FAX(089)947-8499

令和5年度第1回総務部会

1. 日時
令和5年8月28日(月) 13:00~13:35
2. 場所
オンライン会議
3. 総務部会委員の現在数及び出席委員
委員数 7名
出席委員 5名
4. 開会挨拶
大家部会長より挨拶。
5. 審議事項
 - 1) (一社)愛媛県LPガス協会会長表彰候補の推薦について
事務局から、令和5年度愛媛県高圧ガス保安大会における(一社)愛媛県LPガス協会会長表彰候補について説明した。
・優良保安責任者は今治支部より推薦したいとの報告があった。(事務局)
・優良製造所のリストがあったほうが良い。(妹尾委員)
リストを作成し、三役で検討することで了承を得た。
 - 2) (株)こどもスマイルプロジェクト従業員枠利用契約書について
事務局から、(株)こどもスマイルプロジェクト従業員枠利用契約書について説明した。
・従業員枠確保の契約であり、(一社)愛媛県LPガス協会への負担は求められていない。(事務局)
・従業員枠があれば他職員でも活用できるのか。(森委員)
(一社)愛媛県LPガス協会の負担は無いことで了承を得た。
 - 3) 報告事項
 - ①令和5年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業について
 - ②令和5年度(一社)愛媛県LPガス協会部会委員選任表について
 - ③行事予定について
13:35 閉会した。

令和5年度第1回流通部会

1. 日時
令和5年8月31日(木) 9:30~10:30
2. 場所
オンライン会議
3. 流通部会委員の委員数及び出席委員
委員数 15名
出席委員 9名
4. 開会挨拶
越智部会長より挨拶。
5. 審議事項
 - 1) 商慣行是正に向けた対応方針と実効性確保の方策について
妹尾会長より、令和5年7月24日 第6回液化石油ガス流通ワーキンググループ事務局提出資料の説明をいただいた。LPガスの取引を継続するためには、事業者で努力していかなければならない。
・関東ブロック会で、販売事業者が率先して取り組む決議がなされた。四国ブロック会でも、ブロックの意見として検討する。(妹尾会長)
継続審議であり、理事会でも提案することとした。
 - 2) 令和5年度需要開発セミナーについて
事務局より、令和5年度LPガス機器需要開発セミナープログラムの提案がされた。
・カーボンニュートラルも理解できていないので、再度してはどうか。
・ハイブリッド給湯器やエコワンの補助金の申請が少ないので、再度してはどうか。(越智部会長)
他部会も含め、理事会で協議することとした。
 - 3) その他(報告事項)
 - ①令和5年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業について
 - ②令和5年度(一社)愛媛県LPガス協会部会委員選任表について
 - ③行事予定について
10:30 閉会した。

令和5年度第1回需要開発部会

1. 日時
令和5年8月28日(月) 14:30~15:15
2. 場所
オンライン会議
3. 需要開発部会委員の委員数及び出席委員
委員数 15名
出席委員 5名
4. 開会挨拶
森部会長より挨拶。
5. 審議事項
 - 1) 令和5年度需要開発セミナーについて
事務局より、令和4年度需要開発セミナー及び普及講習会の実施状況と令和5年度LPガス需要開発セミナープログラムを説明した。
・「DX化の具体的な取組」と「需要開発促進のための情報システムの活用について」のテーマがいいと思う。(宮部委員)
・災害関係を再認識する意味で実施してはどうか。(高須賀委員)
・少しでも多くの会員に参加してもらうには、災害対策がいいと思う。(妹尾オブザーバー)
・LPWAの活用や業務の効率化を考えてはどうか。(森部会長)
災害対策及びDX化を中心に他部会も含め実施することで了承された。
 - 2) 展示会の開催について
事務局より、本年度の展示会実施計画を報告した。
・松山支部 キャンペーン開催(11月~1月)
・大洲支部 展示会を実施する。(11月第3週土・日)
・八幡浜支部 みなとで展示会を実施する。(10月21日10:00~15:00)
・宇和島支部 9月2日開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大のため中止する。
計画に基づき、該当支部で実施することで了承された。
 - 3) 報告事項
 - ①令和5年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業について
 - ②令和5年度(一社)愛媛県LPガス協会部会委員選任表について
 - ③行事予定について
15:15 閉会した。

令和5年度第1回保安部会

1. 日時
令和5年8月31日(木) 11:00~12:00
2. 場所
オンライン会議
3. 保安部会委員の委員数及び出席委員
委員数 12名
出席委員 6名
4. 開会挨拶
亀岡部会長より挨拶。
5. 審議事項
 - 1) ボンベ流失対策について
事務局より、ボンベ流失対策の進捗状況の報告をした。
令和4年末で進捗率は34%である。
・今年の冬場までには完了したい。(大内委員)
・現在7割の進捗であり、3ヶ月ごとに検討している。(宮部委員)
来年1月に調査をすることとした。
 - 2) 防災協定書の見直しについて
新居浜支部が協定書の中で、「従事者の災害補償」を追加している。他支部も検討してはどうか。
・昨年の春、新居浜市より依頼があり令和4年9月に再締結した。(高尾委員)
・今治支部の内容は把握していないが、補償は検討したい。(大河内代理)
・令和元年5月に西予市と締結している。補償は必要だ。(大内委員)
・八幡浜市は地区での訓練なので、市との関係が親密でない。補償は検討したい。(宮部委員)
継続して審議することとした。
 - 3) 令和5年度需要開発セミナーについて
他部会を含め、理事会で協議することとした。
12:00 閉会した。

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化年次計画2023」の閣議決定等について

標記国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という。）は、国において防災・減災等に資するために平成30年12月に策定されましたが、5年の経過を踏まえて見直しが行われておりました。

また、基本計画を着実に推進するため、年度ごとに施策の進捗を評価し、取り組むべき方針を国土強靱化年次計画2023（以下、「年次計画」という。）として取りまとめられています。施策の着実な推進を図るものとして、年次計画も基本計画と同様に見直しが行われております。

今回の見直しに際し、LPガス業界では「災害にも強いLPガス」を唱え、地方自治体との災害時防災協定の締結や避難所・拠点病院等への災害パルクの普及活動を推進していることから、経済産業省への要望及び関係各方面への

ロビー活動を積極的に行ってまいりました。その結果、災害時におけるLPガスの有用性が評価され、この度の基本計画（令和5年7月28日付け閣議決定）及び年次計画（令和5年7月28日国土強靱化推進本部決定）において「LPガス」が位置付けられて明記されました。

つきましては、今後、公的施設等へのLPガス常設常用への要望等の一助にさせていただくとともに関係各所への周知等をお願いいたします。

なお、紙面の関係上、同資料のすべてを掲載することができませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくをお願いいたします。

【内閣官房ホームページ】

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html

別紙

国土強靱化基本計画

『LPガス』等に関する明記箇所

第3章 国土強靱化の推進方針 P50

(4) エネルギー

② 省エネルギーの促進を図るとともに、コージェネレーション、バイオマスや農山漁村にある水・土地等の資源を活用した再生可能エネルギー、水素エネルギー、LPガス、廃棄物処理時の排熱、燃料電池、蓄電池、廃棄物発電の普及・活用、マイクログリッドの構築、アグリゲーションビジネスの促進等により、スマートコミュニティの形成や、地域、ビル、病院、避難所、各家庭等における自立・分散型エネルギーの導入促進を図る。さらに、メタンハイドレートや地熱利用の商用化に係る調査・研究、カーボンニュートラルポート（GNP）の形成促進、カーボンリサイクル燃料の社会実装に係る環境整備等を通じ、活用可能なエネルギーの多様化と供給源の分散化を図る。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、その他関係府省庁】

⑤ 製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化や、国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保、LPガスの国家備蓄量の確保・維持に向けた取組を推進するなど、大規模災害時にあっても必要なエネルギーの供給量を確保できるよう燃料供給インフラの災害対応能力の強化を図る。また、減少している末端供給能力（サービスステーション（SS）やLPガス充填所等）の維持・強化、各家庭や災害時に避難所となる公共施設、学校、災害拠点病院、矯正施設等の重要施設における自家発電設備等の導入、軽油やLPガスといった燃料の備蓄等を促進する。【法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、その他関係府省庁】

(8) 交通・物流 P62

② ガソリン等の不足に備え、電気自動車、圧縮天然ガス（CNG）燃料自動車、液化石油ガス（LPG）燃料自動車・船舶、液化天然ガス（LNG）燃料自動車・船舶等、さらに、カーボンリサイクル燃料の社会実装に係る環境整備等により輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る。【経済産業省、国土交通省、その他関係府省庁】

(別紙1) 各施策グループの推進方針 P91

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

○ 災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施していく必要がある。

善を推進する。

○ SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。

(別紙2) 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果 P115

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

○ 災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施していく必要がある。

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

○ 災害発生時に燃料供給が滞った場合を想定し、自家発電の整備・稼働等により、災害時において、地方公共団体・医療機関等が災害時でも機能確保できるように備えておくことが必要である。

○ 災害時の燃料として有効性が高いLPガス・関連機器について避難施設や家庭等への普及を推進することが必要である。

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。

5-2) 電力ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

○ 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。

5-3) 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止

○ SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する必要がある。

院等の自家発電設備の強化を実施していく必要がある。

○ 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

○ SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。

○ 災害発生時に燃料供給が滞った場合を想定し、自家発電の整備・稼働等により、災害時において、地方公共団体・医療機関等が災害時でも機能確保できるように備える。

○ 災害時の燃料として有効性が高いLPガス・関連機器について避難施設や家庭等への普及を推進する。

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。

5-2) 電力ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

○ 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するとともに、カーボンニュートラルポート（GNP）の形成の推進やカーボンリサイクル燃料の社会実装に係る環境整備等を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。

○ 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。

5-3) 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止

○ 災害時石油供給連携計画及び災害時石油ガス供給連携計画、系列BCPについて、引き続き実動訓練等を実施することで、最新の知見を踏まえた継続的な改

(別紙3) 施策分野ごとの脆弱性評価結果 P142

1. 個別施策分野

4) エネルギー

(エネルギー供給体制の強化)

○ 災害時石油供給連携計画、災害時石油ガス供給連携計画及び系列BCPについて、引き続き実動訓練等を実施することで、最新の知見を踏まえた継続的な改善が必要である。

(エネルギー関連施設の機能向上)

○ SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する必要がある。

(エネルギー供給の多様化)

○ 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。

以上

公立小中学校・体育館(避難所)へのGHPエアコンの導入促進について

内閣府において策定している国土強靱化年次計画には、以前より(一社)全国LPガス協会(以下、全L協)が継続的な働きかけを行っており、前述のとおり、令和5年7月28日に発表された「国土強靱化年次計画2023」において、「自立・分散型エネルギー」の有用性が記述され、「自家発電設備・GHP空調機等の導入」という文言が記載されました。また、以前より標記体育館へのGHPエアコン導入を促進するため、全L協が導入事例集等を作成して全国の自治体に配布行っております。

更なる一層の促進を図るために同事例集の改訂版を作成し、日本LPガス協会とともに下記のとおり市区町村の首長等に下記のお願ひ文書等を発送することになりました。つきましては、愛媛県協会としても各自治体への働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、会員の皆様にもご協力いただきますようお願いいたします。

すでにお送りしております「雑誌最新医療経営災害バルク・GHP導入事例掲載抜き刷りパンフレット」、「雑誌ジチタイワークスGHP導入事例掲載抜き刷りパンフレット」については、まだ在庫がございます。ご入用の場合は、協会事務局までお問い合わせください。

記

1. 市区町村の首長、教育委員会及び防災担当部署向けのお願ひ文書

(日本LPガス協会江澤和彦会長、全国LPガス協会山田耕司会長連名)
「公立小中学校・体育館(避難所)へのLPガス仕様GHPエアコンの導入について(お願ひ)」

2. 添付資料

「LPガス導入事例集」(令和5年8月発行分)
「雑誌ジチタイワークスGHP導入事例掲載抜き刷りパンフレット」
「雑誌最新医療経営災害バルク・GHP導入事例掲載抜き刷りパンフレット」
(市区町村の首長、防災担当部署宛のみ添付)

3. 到着予定

9月初旬

札幌市長 殿

令和5年9月

日本LPガス協会
会長 江澤 和彦
一般社団法人 全国LPガス協会
会長 山田 耕司

公立小中学校・体育館(避難所)へのLPガス仕様GHPエアコンの導入について(お願ひ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

毎年、全国各地で多発する自然災害により、停電時でも発電し、電気が使用できる自立・分散型エネルギーであるLPガス仕様GHP(ガスヒートポンプ)の有用性が高まっております。

この度、LPガス仕様GHPエアコン(冷暖房)の導入をご提案させていただきます。

LPガスは、令和3年10月に経済産業省が策定・公表した第6次エネルギー基本計画に「最後の砦」として、平時のみならず緊急時のエネルギー供給に貢献する重要なエネルギー源と記述されております。さらに令和5年7月28日に発表された「国土強靱化年次計画2023」においても、「自立・分散型エネルギー」の有用性が記述され、「自家発電設備・GHP空調機等の導入」という文言が記載されております。

LPガス仕様GHPエアコンを導入することは、子供たちの夏の熱中症対策、冬の防寒対策のみならず、「体育館」の使用時にも、子供たちの体育や部活動時の熱中症や防寒対策として、また、災害時に「体育館」が避難所となった際に、空調システムが完備されていることは避難者のストレス軽減、健康維持に必要な備えになります。

LPガス仕様GHPエアコンは、電気式エアコンと比べて、以下のような長所を有しております。

- ①系統供給の電気が途絶しても自立して運転できる。
- ②災害時には、空調のみならず非常用電源としても利用できる。
- ③ランニングコストが安く、トータル的に経済性に優れている。
- ④夏場の電力ピークカットに貢献できる。

また、都市ガス仕様のGHPエアコンと比べても

- ⑤配管網途絶の際も、分散貯蔵のLPガスは一定期間の備蓄を持ち、災害復興力が高い。
- ⑥分散型エネルギーであり、供給体制がいち早く構築できる。

LPガス仕様GHPエアコンは、電気や都市ガス等の系統供給エネルギーに比べ、災害時に優位性があり、東日本大震災や熊本地震等でも実証されています。また熊本地震に際しては、避難所として使用された施設の約半数が学校でしたが、現在、公立小中学校等の体育館等空調設置率は15.3%とまだまだ整備されていません。政府補助には、経済産業省のLPガス災害バルク等の導入補助金、総務省の緊急防災・減災事業債などがあり、多くの自治体様にご利用いただいております。

LPガスは、全国約2,350万世帯で利用されている国民生活に密着したエネルギーであり、業界として、地域の防災活動への積極的な参加や支援体制の構築のため、都道府県LPガス協会が都道府県及び市町村と防災協定を締結しております。(令和5年3月末現在の締結率は97%)

つきましては、以上のことをご提案の上、同封のLPガス導入事例集をご一読いただくとともに、この機会に都道府県LPガス協会(または同協会支部)にご連絡いただき、LPガス仕様GHPエアコンの公立小中学校(体育館等)への導入をご検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

<お問い合わせ先> 裏面に記載しております。

令和5年度愛媛県総合防災訓練について



令和5年8月26日(土)9時30分から久万運動公園多目的グラウンドをメイン会場として、令和5年度愛媛県総合防災訓練が開催されました。

大雨と地震による複合災害が発生したことを想定。災害対策基本法、愛媛県地域防災計画、関係市町地域防災計画に基づき、防災関係機関はもとより、県民、自主防災組織及び民間協力団体の連携に重点を置いた実践的な訓練を実施することにより、防災体制の一層の充実強化、応急対策の機能向上を図るとともに、安全・安心な地域づくりに資することを目的とし実施されました。

実施場所は、県庁会場と現地会場に分かれて、現地会場ではメイン会場として久万運動公園多目的グラウンド、サブ会場として9ヶ所で行われました。参加機関は100機関 約6,200人が参加しました。

「8月26日8時15分、久万高原町では、前日から降り続く大雨のため土砂災害警戒情報が発表され、アラマ地区・菅生地区に避難指示が発令された。さらに同日8時30分、伊予灘沖を震源とする大規模地震が発生した。この地震により四国地方の各地で大きな揺れを観測し、特に大雨の影響で地盤の緩んでいた久万高原町では、土砂災害による建物の倒壊、ライフラインの寸断に加えて、各地で大規模な土砂災害が発生し、面河地区が土砂災害により孤立するなど、甚大な被害を伴う複合

災害が発生している。」との想定の下、訓練が開始されました。

LPガス関係では、(株)松山生協久万基地石丸基地長と上岡さんに土流倒壊家屋救出訓練に参加いただきました。土流が流入した家屋にある供給設備に対し、周辺のガス漏れチェックを行い、LPガス容器の回収するという訓練でした。災害派遣のトラックで進入し、消防の指令の元、ガス漏れチェック・LPガス容器の回収で訓練を終了しました。

当日は、晴天で気温も高く暑い状態でしたが、真剣に手際よく訓練していただき、ご苦労様でした。他の機関も同様に真剣に訓練されておりました。(実施種目及び概要)

1 県庁会場

- ・情報収集、伝達訓練

2 現地会場

<メイン会場>

- 久万運動公園多目的グラウンド
 - ・久万高原町災害対策本部開設、運営訓練
 - ・道路啓開、ライフライン復旧訓練
 - ・トンネル内事故多数傷病者救出・救護訓練
 - ・土流倒壊家屋救出訓練
 - ・建物・林野火災防衛訓練(消防団広域応援訓練)
 - ・山林内救出訓練(LPWA)
 - ・検視、身元確認訓練



- ・緊急通行車両標章交付訓練
- ・ローカル5Gを活用した映像伝送訓練
- ・PREIN連携機能を使った映像伝送訓練
- <サブ会場>
 - ①上野尻地区・アラマ地区・菅生地区
 - ・地震・土砂災害避難訓練、救出・避難訓練
 - ②上浮穴高等学校体育館
 - ・避難所開設、運営及び物資受入訓練
 - ・ライフライン確保訓練
 - ③上浮穴高等学校武道場
 - ・救護所開設、運営訓練
 - ④久万高原町産業文化会館
 - ・NPO・ボランティア等連携、協働訓練
 - ⑤久万中学校前交差点
 - ・信号点灯訓練
 - ⑥四国福山通運(株)松山支店
 - ・救援物資供給訓練(民間物資拠点を活用した県物資拠点)
 - ⑦屋内ゲートボール場「すぱーく久万」
 - ・救援物資受入・搬出訓練(久万高原町物資集積場所)
 - ⑧老人ホームささゆり荘
 - ・福祉避難所開設、運営訓練
 - ⑨旧面河第一小学校グラウンド
 - ・孤立地区対策訓練
 - ⑩久万運動公園 久万B&G海洋センター
 - ・体験・展示コーナー

テキスト代をお振込みされた場合は事前発送になりますので、送料880円(税込)を併せてご入金ください。テキストは講習当日に受付でも販売しております。

第2回保安業務員講習会

LPガスの日常の保安管理業務は、

- ①供給開始時点検・調査
- ②容器交換時供給設備点検
- ③定期供給設備点検
- ④定期消費設備調査
- ⑤周知
- ⑥緊急時対応
- ⑦緊急時連絡

の7項目の保安業務区分に細分化されております。この7項目全ての保安業務に従事することが出来る資格は、製造保安責任者免状、販売主任者免

状、液化石油ガス設備士免状、業務主任者の代理者講習修了者及び保安業務員講習修了者で6ヶ月以上の実務経験があれば従事できます。

なお、申込者数によっては欠講になる場合がございます。予めご了承願います。

- 1. 日時
12月7日(木)～8日(金)午前9時から午後5時迄
- 2. 場所
松山市総合コミュニティセンター
松山市湊町7丁目5
- 3. 使用テキスト等
○保安業務員講習テキスト(第4次改訂版) 1,880円(税込)
○液石法(第37次改訂版) 3,670円(税込)

- 保安業務員講習検定問題集 550円(税込)
- 4. 受講料
15,100円(非課税)
- 5. 申込方法、受付期間
同封申込書、受講票に必要事項を記入し、受講料、写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、無背景、裏面に氏名を明記したもの)とともに、受付期間10月23日(月)～27日(金)にお申込みください。
- 6. 定員
40名
- 7. 受講票発送日
11月20日(月)

ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の把握について

経済産業省から把握の周知依頼がありましたのでご案内いたします。

「調査対象施設等」にガス貯蔵タンクが挙げられますので該当される営業所の皆様におかれましては、ご対応をお願いいたします。

【概要】

ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)とは耐水性があり、また化学的・熱的に安定であるといった特性を有することから、かつては主として電気絶縁油や熱媒体として使用されていたが、脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告され、現在は製造・輸入ともに禁止されている。

調査対象とする施設等(以下※「調査対象施設等」という。)は、以下に該当する鋼製構造物(昭和41年(1966年)から昭和49年(1974年)の期間に建設又は塗装の塗り替えが行われたもの)であって屋外に設置されているものに限るものとする(屋内や地下に設置されたものは除く)。

【調査方法】

- 1) 調査対象施設等について、昭和41年(1966年)から昭和49年(1974年)の期間に建設又は塗装の塗り替えが行われたものの保有の有無を、完成図面、各種台帳等を用いて確認し、該当する調査対象施設等を抽出する。
- 2) 1)で保有無しの場合は、調査を終了する。
- 3) 1)で保有有りの場合は、抽出された調査対象施設等について、昭和50年(1975年)以降の塗装の完全塗り替え有無を確認する。
- 4) 1)で保有不明の場合は、すべての調査対象施設等について、昭和50年(1975年)以降の塗装の完全塗り替え有無を確認する。

- 5) 3)・4)で完全塗り替えを行った調査対象施設等については、調査を終了する。
- 6) 3)・4)で完全塗り替えを行っていない又は部分塗り替えを行った調査対象施設等について、設計書等その他塩化ゴム系塗料の使用に係る記載がある工事仕様書、設計書等の残存有無を確認する。
- 7) 6)で工事仕様書、設計書等が残存する調査対象施設等について、当該工事仕様書、設計書等におけるPCB含有塗料に係る記載の有無を確認する。
- 8) 7)でPCB含有塗料に係る記載が無い場合は、当該調査対象施設等については調査を終了する。
- 9) 6)で工事仕様書、設計書等が残存しない施設等、及び7)でPCB含有塗料に係る記載があるもののメーカー名及び商品名が未記載等によりPCB含有塗料の特定が困難な調査対象施設等について、別添1「ポリ塩化ビフェニルを含有する可能性のある塗膜のサンプリング方法について(通知)」(環循規発第1910114号・環循施発第1910113号)により塗膜を適切にサンプリング(試料採取)し、含有量試験を行う。
- 10) 9)の実施にあたっては、以下の点を考慮の上、調査主体ごとに実施の優先度を判断する。
 - ・建替、塗替作業が予定されている施設等
 - ・同一事業で施工された施設等が複数ある場合には、PCB含有塗膜が存在する可能性が最も高い施設等(海岸地域をはじめ最も厳しい環境下にあるもの、水面下に位置する頻度が高いもの等)
 - ・法令等に基づき又は自主的に塗装状態を定期的

的に点検しているタンク
※PCB含有塗料
以下のメーカー及び商品名で昭和41年(1966年)から昭和47年(1972年)1月までに製造されたものに限ります。
関西ペイント(株):ラバマリンプライマ、ラバマリン中塗、ラバマリン上塗
中国塗料(株):「ラバックス」シリーズ
日本ペイント(株):ハイラパーE
東亜ペイント(株)(現株トウペ):SRハイコート、SRマリンA
調査にあたり、PCB含有塗料に関する照会、その他の問合せ等は、環境省ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室宛問合せをお願いいたします。
なお、PCB含有塗料に関しては、各塗料メーカーに直接連絡を行わないようお願いいたします。
<調査方法、PCB含有塗料に関する問合せ先>
環境省環境再生・資源循環局ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
TEL:03-6457-9096
E-mail:PCB@env.go.jp
※塗膜等のPCB汚染物(PCB濃度0.5%~10%)の処理体制の構築のため、環境大臣の無害化処理認定施設の処理対象を拡大する制度改正を令和元年12月に行い、PCB濃度0.5%~10%の可燃性の汚染物は低濃度PCB廃棄物となった。これにより、除去後の大部分のPCB含有塗膜は低濃度PCB廃棄物として無害化処理認定施設又は都道府県・政令市の許可施設の処理対象となった。
出典:(一社)全国LPガス協会

【再掲載】大気汚染防止法(アスベスト関連規制)改正についてのご案内

令和4年4月20日の情報誌に掲載いたしました、アスベスト関連規制に関する内容ですが、令和5年10月1日から適用される項目がございますので、その部分のみ掲載いたします。

建築物の事前調査は、必要な知識を有する者に実施させる必要があります。

- 【義務付け適用】令和5年(2023)年10月1日～
- ①一般建築物石綿含有建材調査者(一般調査者)
- ②特定建築物石綿含有建材調査者(特定調査者)

- ③一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て等調査者)
- ③は一戸建て住宅や共同住宅の内部のみ施可能。なお、義務付け適用前に(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録されている者の、「同等以上の能力を有する者」として認められています。
くわしくは、下記のURLをご確認ください。
厚生労働省 石綿総合情報ポータルサイト
<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

環境省 ホーム>政策>政策分野一覧>大気環境・自動車対策>石綿(アスベスト)問題への取組>石綿飛散防止策に係る普及啓発・広報資料
<https://www.env.go.jp/air/asbestos/kouhou.html>
「石綿飛散防止リーフレット」(環境省) <https://www.env.go.jp/content/000066248.pdf>を加工して作成。

四国ガス(株)との転換情報

(2023年8月転換処理分)

項目 地区	LPガスから 四国ガスへ転換	四国ガスから LPガスへ転換	差 引 き 四国ガスへ転換	転換された累計
今 治	0	1	-1	4,682
松 山	8	8	0	12,380
宇 和 島	0	0	0	3,099
計	8	9	-1	20,161

※累計は昭和58年6月転換協定以降の数

協会日誌

- 8月26日(出)
愛媛県総合防災訓練
(入万運動公園多目的グラウンド)
- 8月28日(月)
総務部会
(オンライン会議)
- 需要開発部会
(オンライン会議)
- 8月30日(水)
令和5年度第一回第七地域
連絡協議会全体会議
(新居浜テレコムプラザ)
- 8月31日(木)
流通部会
(オンライン会議)
- 保安部会
(オンライン会議)
- 9月7日(木)
青年部会
(松山市男女共同参画セン
ター)